

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和6年度 静岡地方・家庭裁判所沼津支部庁舎電気設備工事
工 事 概 要	電気設備 新設一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
契 約 年 月 日	令和 7年 1月30日
契 約 業 者 名	(株) 関電工
契 約 業 者 の 住 所	静岡県沼津市米山町8-12
契 約 金 額	478,500,000円(税込み)
予 定 価 格	543,620,000円(税込み)
随意契約によることとし た理由	<p>本工事は、静岡地方・家庭裁判所沼津支部庁舎の現地建替工事における電気設備の新設を行うものである。</p> <p>静岡地方・家庭裁判所沼津支部は、昭和35年建設の庁舎A、昭和44年建設の庁舎Bと増改築を繰り返した結果複数棟に分散しており、いずれの棟も老朽化による施設不備が発生している。裁判所機能の改善を図るため速やかな建替が求められているなか、最大限入札参加資格要件を緩和して入札手続きを実施したが、有効な応札がなく不調となった。</p> <p>これまでの入札手続きの経緯を踏まえ、これ以上の入札参加資格要件の緩和はできないことから、再度競争入札手続きを行ったとしても入札者の見込みがない。</p> <p>当該裁判所の施設状況を早期に改善し円滑な裁判事務を行うためには、可能な限り迅速に契約を締結する必要があることから、予算決算及び会計令第99条の2により、予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な見積を行った者と随意契約をするものである。</p>
工 事 場 所	静岡県沼津市御幸町21-1
工 事 種 別	電気設備工事
工 期 (自)	令和 7年 1月31日
工 期 (至)	令和 8年 6月10日
備 考	